

不正軽油の販売・使用は 悪質な脱税行為です！



自動車の燃料として、

重油や灯油を
使用している。

重油や灯油を軽油に
混ぜて使用している。

これらの行為は脱税行為となり、 申告納付が必要です。

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを
知りながら、材料を提供、運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した
人なども重い罰則が適用されます。

千葉県不正軽油防止対策協議会

- ・千葉県石油商業組合
- ・一般社団法人千葉県環境保全協議会
- ・千葉県建設産業団体連合会
- ・一般社団法人千葉県産業資源循環協会
- ・一般社団法人千葉県ダンプカー協会

- ・一般社団法人千葉県トラック協会
- ・一般社団法人千葉県バス協会
- ・関東運輸局千葉運輸支局
- ・第三管区海上保安本部
- ・千葉県警察本部
- ・千葉県

こんな時は ご連絡ください!



X車の燃料として不正軽油、灯油、重油を使っている話を聞いた。

X不審な業者から燃料の売り込みがある。

不正軽油は犯罪です!

X安い軽油を購入したが車の調子がおかしい。軽油の色がおかしい。

X不審な場所にタンクローリーが出入りしている、油臭、刺激臭がする。

X夜中にタンクローリーが出入りしている場所がある。

X空き地などに不審なタンク、不審なドラム缶が置かれている。

X免税軽油を自動車の燃料に使用している。

連絡先

千葉県税務課	軽油引取税室	043-223-2170
千葉西県税事務所	軽油引取税課	043-279-7111
松戸県税事務所	軽油引取税課	047-361-4036

佐倉県税事務所	軽油引取税課	043-483-1116
香取県税事務所	軽油引取税課	0478-54-1314
茂原県税事務所	軽油引取税課	0475-22-1721
木更津県税事務所	軽油引取税課	0438-22-7221

不正軽油とは(千葉県HP)

pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/shurui/keiyu/fusei.html

